

# 中央大学通信教育部学生会横浜支部活動報告

## (第 16 期)

### 1. はじめに

当期、令和 6 年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、特に地方を中心として引き続き厳しい状況で推移しております。多くの学生会支部では学習会参加者数及び支部員数の減少が続いており、継続的かつ慢性的な役員不足と相俟って、活動の規模縮小を余儀なくされる悪循環に陥り、状況によっては学生会支部としての活動の休止又は解散が検討される事例も生じております。神奈川県内においても、現に、学生会湘南支部が令和 6 年度の活動を休止しております。

このような環境の下、当支部は、当支部が学生会神奈川支部とともに申請を行い中央大学通信教育部ご当局に解禁していただいたオンライン学習会を積極的に開講するとともに、対面授業方式の学習会についてもオンライン学習会として参加可能なハイフレックス型の学習会として開講し、熱意溢れる講師陣をはじめとする豊富なヒューマン・リソース、そして学生会神奈川支部との提携などの強みを最大限活かしつつ、役員一同、「選ばれる学生会支部」を目標として、その活動の維持、拡大及び改善に努めて参りました。本日現在、支部員総数（年会費納入済みの支部員及び賛助支部員の数）は、前期を大幅に上回る 269 名となっており、引き続き、全国最大の学生会支部として活動を継続しております。

### 2. 学習会について

学生会支部活動の根幹を成す学習会については、43 回（累計 129 時間）の開講を実現できる見込みです。この回数は、第 16 期活動方針におけるコミットメントである 36 回を充足しております。学習会の開講実績について、詳しくは、後掲「横浜支部 第 16 期 学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会は、先の第 582 回学習会（令和 7 年 2 月 15 日・「民法 3（債権総論）」）までの 41 回について、参加者数合計が、支部員・賛助支部員 1,760 名、聴講生 60 名、計 1,820 名であり、各回平均参加者数は約 44 名となりました。通期合計は、のべ約 1,900 名となり、過去最多となる見通しです。

なお、当支部と提携しており、当支部の支部員がその学習会に無料にて参加できる学生会神奈川支部では、28 回（累計 98 時間）の開講を実現できる見込みです。その参加者数は、開講済みの 25 回で計 1,150 名であり、通期では、のべ約 1,300 名となる見通しです。従い、当支部との合計では 71 回（累計 227 時間）の開講を実現し、のべ約 3,200 名の方に学習の機会を提供できる見通しとなります。

当期に開講した科目は、基本六法（憲法・刑法・民法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）にその他の法律科目（労働法・行政法・環境法・犯罪学など）を加えた 22 科目となりました。講師の先生も 11 名を擁しており、開講科目の網羅性、先生方の充実度は、学生会支部の中でも最高水準にあるものと確信しております。中央大学ご出身で通信教育課程にご理解をお持ちの先生方は、最大の財産です。

学習会の内容は、従来と同様、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものいたしました。この方針の下、先生方にご協力いただき、豊富な開講時間を活用してより幅広いテーマを取り扱い、純粋な向学心に溢れる初学者から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで多くの方々にご満足いただけるような学習会となるように努めて参りました。先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

学習会の開講パターンは、同日に当支部単独で「午前の部」「午後の部」を開講したものが9日（18回）、提携する学生会神奈川支部の学習会が午後が開講される日に当支部が「午前の部」を開講したものが25日（25回）であり、曜日別では、土曜日が22回、日曜日が14回、祝日が7回となりました。

学習会の開講方式については、毎月1日ずつ（ツキイチ）ハイフレックス型の学習会を開講し、それ以外についてはオンライン学習会とする計画を確実に実行しました。やむを得ない事情のため、先生がご自宅からのご講義となった1回を含め、ハイフレックス型の学習会は12日（12回）となりました。

### 3. ランチミーティング・懇親会について

ランチミーティングについては、前期同様、会場における対面授業方式の学習会への参加者数が以前に比べ少ないこと、かつてランチミーティングを頻繁に開催していた店が土休日のランチの営業を取り止めており他に要件を満たす店を探せていないことなどの理由により、開催を見送りました。

一方、懇親会については、当支部として、以下のものを企画・開催しております。

・ 春季歓送迎会	（令和6年4月27日）	学生会神奈川支部共催
・ 春季懇親会	（令和6年5月25日）	学生会神奈川支部共催
・ 初夏懇親会	（令和6年6月15日）	学生会神奈川支部共催
・ 横浜支部設立15周年記念懇親会	（令和6年7月15日）	
・ 夏期スクーリング懇親会	（令和6年8月13日）	学生会神奈川支部共催
・ 夏季慰労会	（令和6年8月31日）	学生会神奈川支部共催
・ 前期慰労会	（令和6年9月7日）	学生会神奈川支部共催
・ 秋季懇親会	（令和6年10月6日）	学生会神奈川支部共催
・ 秋季歓送迎会	（令和6年11月23日）	学生会神奈川支部共催
・ 忘年会	（令和6年12月28日）	学生会神奈川支部共催
・ 箱根駅伝復路応援会懇親会	（令和7年1月3日）	
・ 新年会	（令和7年1月26日）	学生会神奈川支部共催
・ 冬季懇親会	（令和7年2月8日）	学生会神奈川支部共催
・ 新年度キックオフ懇親会（未済）	（令和7年3月15日）	学生会神奈川支部共催
・ 年度末慰労会（未済）	（令和7年3月20日）	学生会神奈川支部共催

なお、懇親会の会計は、従来同様、その全額を参加者の会費により賄うことを原則としており、規約所定の学習会講師飲食費を除いて、一般会計からの資金の供給は一切ございません。

### 4. 教員招請行事について

当期の活動方針では、教員招請行事の独自の開催を検討するものとしておりましたが、多くの学習会の開講を優先した結果、日程的な余裕がなくなったため、当期の開催については見送りました。

### 5. 学習ガイダンスについて

当支部主催学習ガイダンスについては、上半期は4回、下半期は3回、それぞれ多くの新入生の参加が見込まれるオンライン学習会の開講後の時間帯（18:00～19:00）に、そのままオンライン方式により

実施いたしました。夜間に行うことにより十分な時間的余裕を確保することができたほか、質疑応答を拡充し、参加者が全員退出するまで質問又は相談を受け付けることにより、従来、ランチミーティングなどが担っていた懇親会以外の情報提供等の機能の一部を担わせることができたと考えております。

当期も、従来のものをブラッシュアップした専用の資料を使用しつつ、学習の進め方や単位の取り方、情報収集方法、コンスタントに合格するレポートの書き方などについて討議し、参加者から一定の評価をいただきましたが、資料のブラッシュアップが小幅なものに止まった点、必ずしも伝えるべきことを各回均質に伝えきれなかった点などは、来期に向けて、改善を要する点と認識しております。

## 6. 学習相談制度について

現役通教生向けの学習支援プログラムである学習相談制度については、周知不足のために制度自体の認知度が低いこと、学習相談員のリソース不足などの課題もありますが、過去に、単位の修得や卒業につながられたという支部員も複数存在したことから、一定の存在意義はあるものと考えております。

当期は、学習相談制度の利用実績は3名となりました。事実上、制度の前提となっている懇親会への参加回数などの要件を満たし、かつ、制度の利用を希望する支部員が少なかったこと、また、リソースの制約もあり積極的な周知を行わなかったこと、などの理由により、想定内と捉えております。

## 7. 財務状況について

当期の一般会計は、予算上、収入1,063,600円、支出1,263,600円とし、前期繰越金から200,000円を取り崩す想定でしたが、決算においては、42,802円の支出超過となる見込みです。

収入に関しては、支部員総数が想定を上回って増加したため、支部員年会費収入が631,500円の予算に対して730,500円の決算と、極端に大幅に上回る見込みです。助成金収入は、適切な申請を適時かつ確実に実施した結果、予算と同額の400,000円でした。ほか、聴講生聴講費収入は30,000円の予算に対して32,000円の決算、寄附金収入は2,100円の予算に対して0円の決算となる見込みですが、収入全体としては、当初予算比109.30%の1,162,500円となる見込みです。

支出に関しては、支部員総数が想定を上回って増加したことに伴い、学生会神奈川支部包括的参加費が112,500円の予算に対して131,500円の決算となりました。また、学習会会場使用料は、同日午後に学生会神奈川支部の対面授業方式の学習会（ハイフレックス型）が開講される場合、学生会神奈川支部を支援する観点から、その費用を当支部が負担した結果、79,230円の予算に対して162,675円の決算となる見込みです。支援により、学生会神奈川支部では学習会が追加開講されたため、結果的に、提携する当支部の支部員の学習の機会の増加につながりました。なお、学習会会場使用料には、Zoom利用料金（年払）を含みます。助成金収入額に変更がないにもかかわらず当期から引き上げた（オンライン学習会の場合には約7.7%）学習会講師謝礼金は、858,000円の予算に対して856,500円、学習会講師飲食費は、61,800円の予算に対して46,250円、通信費は、10,000円の予算に対して7,870円、諸雑費は、5,000円の予算に対して507円となる一方、印刷費はゼロとなる見込みです。この結果、支出全体としては、当初予算比95.39%の1,205,302円となる見込みです。

全体としては42,802円の支出超過の決算となり、次期繰越金は214,466円となる見込みです。この金額は、支部員総数の想定を上回る増加によるものであり、安定的な学生会支部活動の維持という観点においては過不足のない金額ではあるものの、当期助成金収入の総額の2分の1をやや上回っており、予算編成上、より積極的な支出が期待される状況になっているものと認識しております。

## 8. 支部運営について

まとめとして、当期、第16期も、比較的安定した運営を行うことができました。5年前に学生会支部におけるオンライン学習会の解禁を実現した全国最大の学生会支部として、当期もオンライン学習会を積極的に開講し、対面授業方式の学習会についてもハイフレックス型としてオンライン参加を可能とし、遠隔地にお住まいの方、様々な事情から対面授業方式の学習会へのご参加が困難な方などにも継続して学習の機会を提供できたことは、当期も、最大の成果といえます。個人間送金等を活用した簡易迅速な支部員年会費及び聴講生聴講費の徴収スキーム、設立以来の運営実務における情報基盤・技術の活用は、当支部の活動を支える足回りとなっております。

一方、標準化された運営プロセスの形式知化（文書化）は、遅々として進んでおらず、それを前提とする運営実務の継承もまた、遅々として進んでおりません。これは、運営プロセスを把握しており運営実務についても担当している役員に時間的な余裕が全くないことによります。前述の運営実務における情報基盤・技術の活用により、情報セキュリティを確保しつつ、意思決定を迅速化し、運営プロセスを可視化し、活動及び業務の適正を確保する体制は確立されているという認識ですが、残念ながら文書化できない（形式知化し難い）非定型的な作業や、比較的定型的な作業であっても過去の経緯から属人化しているものも少なくなく、結果的に、特定の役員への負荷の集中を招いている状況であり、より一層の運営実務の継承（シェアを含みます。）が引き続き課題となっております。

## 9. 対外関係について

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当期も是々非々で対応いたしました。

中央大学信窓会（中央大学学員会信窓会支部：唯一の中央大学法学部通信教育課程卒業生の団体）に関しては、信窓会本部幹事長・信窓会神奈川支部幹事長が当支部の運営実務を無償で支援し、元会長の開山憲一先生に講師として毎年複数回の学習会にて無償でご指導いただくなど、当支部として、手厚い支援を受けている一方、信窓会においてハイフレックス型の講演会が開催される際には、当支部からも多くの支部員が参加し、盛会に寄与するなど、相互に良好かつ前向きな関係を深めております。当然、卒業後に信窓会及び各都道府県の信窓会支部に入会する支部員も増えております。

他の学生会支部のうち、学生会神奈川支部との提携（当支部が学生会神奈川支部に対して支部員総数に応じた包括的提携費を支払うことにより当支部の支部員がその学習会に無料で参加できる仕組み）は、当支部の支部員及び賛助支部員に対してより一層の学習の機会を提供するうえで極めて重要なものとなっております。また、当支部同様に学生会神奈川支部との提携を継続している学生会支部については、各支部と学生会神奈川支部との提携を当支部が間接的に支援している形となっているほか、一部の個別具体的な相談を当支部理事が受けるなど、相互に良好かつ前向きな関係を深めております。

その他の学生会支部についても、支部長が当支部の学習会に参加している例があるなど、原則として、善隣友好路線を維持できているという認識です。一方で、特に地方の学生会支部においては、支部員数の減少が続いており、その改善に向けて、当支部が協力する余地はあると考えております。

中央大学通信教育部ご当局に関しては、当期も、当支部としては、事務的な確認等を除いて、原則として、要望、提言、お尋ね等を行いませんでした。これまでの良好な信頼関係を維持しつつ、その施策に協力することができたものと認識しております。

## 横浜支部 第16期 学習会開講実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (令和7年1月1日現在)
4/6	第542回学習会 民法4(債権各論)	49名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/6	第543回学習会 民法1(総則)	55名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/21	第544回学習会 労働法(個別的労働法)	47名	オンライン (Zoom)	河合壘先生 岐阜大学地域科学部教授
4/27	第545回学習会 行政法2	39名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
4/28	第546回学習会 刑法各論	52名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部兼任講師
4/28	第547回学習会 刑法総論	54名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部兼任講師
5/3	第548回学習会 法学入門	54名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/3	第549回学習会 憲法	66名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/19	第550回学習会 商法(会社法)	46名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
5/25	第551回学習会 犯罪学	36名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
5/26	第552回学習会 民法2(物権)	53名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
5/26	第553回学習会 民事執行・保全法	32名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
6/8	第554回学習会 民法5(親族・相続)	54名	オンライン (Zoom)	石原達也先生 中央大学インストラクター
6/15	第555回学習会 倒産処理法	29名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
6/22	第556回学習会 刑事政策	32名	オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
7/14	第557回学習会 民法3(債権総論)	52名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/14	第558回学習会 民法1(総則)	63名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/15	第559回学習会 労働法(集団的労働法)	35名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
7/20	第560回学習会 刑事訴訟法	47名	オンライン (Zoom)	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部教授
7/27	第561回学習会 行政法1	41名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
7/27	第562回学習会 環境法	27名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
8/31	第563回学習会 民事訴訟法	53名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
9/7	第564回学習会 刑法総論	43名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部兼任講師

9/14	第565回学習会 商法(手形・小切手法)	28名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
10/5	第566回学習会 民法4(債権各論)	43名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
10/5	第567回学習会 民法1(総則)	54名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
10/6	第568回学習会 民法2(物権)	49名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
10/14	第569回学習会 刑法各論	50名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部兼任講師
10/14	第570回学習会 刑法総論	56名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部兼任講師
10/19	第571回学習会 民事訴訟法	42名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
11/3	第572回学習会 法学入門	39名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/3	第573回学習会 憲法	38名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/16	第574回学習会 労働法(個別的労働法)	45名	オンライン (Zoom)	河合壘先生 岐阜大学地域科学部教授
11/23	第575回学習会 犯罪学	42名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
12/1	第576回学習会 民法5(親族・相続)	38名	オンライン (Zoom)	石原達也先生 中央大学インストラクター
12/8	第577回学習会 行政法2	30名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
12/14	第578回学習会 民事執行・保全法	34名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
1/13	第579回学習会 倒産処理法	32名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
1/26	第580回学習会 刑事訴訟法	50名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部教授
2/8	第581回学習会 刑法総論	47名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部兼任講師
2/15	第582回学習会 民法3(債権総論)	44名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
3/8	第583回学習会 商法(会社法)	未済	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
3/20	第584回学習会 刑事政策	未済	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター

この活動報告は、令和7年3月15日開催の定時総会において承認可決されました。